

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	中島集落消防設備整備事業	智頭町	492,250	490,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	中島集落消防設備整備事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		智頭町					
交付金事業実施場所		鳥取県八頭郡智頭町大字大呂					
交付金事業の概要		中島集落内に設置されている屋外ホース用格納箱は、昭和58年5月に設置されたもので、設置から約35年が経過しています。そのため、経年劣化による腐食が進んでいます。また、格納箱と同様に消火栓用ホース、管鎗も老朽化している状況です。以上のことから、集落内で発生した火災の迅速な初期消火活動を可能とし、住民の安全・安心な生活を実現するため、中島集落内の消防設備の更新を実施します。 事業内容：屋外ホース格納箱5台、消火用ホース10本、管鎗5本を購入し、中島集落内5ヶ所に整備する。					
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		消防設備の更新により、中島集落11世帯に対し、安全・安心な生活を保証するとともに維持管理にかかるコストを縮減することを目指します。さらに本交付金事業で整備したことにより、周辺住民の発電事業に対する理解が得られます。 目標：中島集落11世帯の内任意の5世帯にアンケートを行い事業前後における住民の満足度を調査し、7割以上が満足					
事業開始年度		令和2年度	事業終了（予定）年度		令和2年度		
事業期間の設定理由							
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和2年度	
		住民の満足度70%	満足度：やや満足以上の回答をした者÷回答者数×100	成果実績	%	100	
				目標値	%	70	
				達成度	%	142.9	
		評価年度の設定理由					
		事業完了後速やかに評価することにより事業改善を図るため					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	令和2年度	年度	
		消防設備の更新箇所	活動実績	箇所	5		
			活動見込	箇所	5		
			達成度	%	100%		

交付金事業の総事業費等	令和2年度	年度	年度	備考
総事業費	492,250			
交付金充当額	490,000			
うち文部科学省分	0			
うち経済産業省分	490,000			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
備品購入	随意契約(公募)	株式会社吉谷機械製作所 (鳥取市) 取締役社長 吉谷 勇一郎	492,250	
交付金事業の担当課室	智頭町役場企画課			
交付金事業の評価課室	智頭町役場企画課			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。